

◎・・・十分評価でき、運営方針を上回った
 ○・・・予定どおり遂行できた
 △・・・何らかの理由により一部分遂行できなかった
 ×・・・全く遂行できなかった

平成28年度地域包括支援センター事業評価表

地域包括支援センター名： 愛知たいようの杜地域包括支援センター

大項目						
1. 基本方針						
	中項目	小項目	実施状況	補足説明欄	市評価欄	市補足説明欄
(1)	地域包括ケアの推進	介護保険制度による公的サービスのみならず、その他のフォーマルやインフォーマルな地域の様々な社会資源を活用できている。	○	資源マップや介護予防事業を活用したりボランティアとの協働活動を重ね、関係作りを積極的に試みた。	○	△地域課題の抽出に課題 困難事例の支援に関して、必要に応じて関係機関と情報共有を行うことで連携強化に努めているものの、地域課題の抽出が十分にできなかった。 今後は多くの人に共通する課題を多様な専門職で議論する地域ケア会議を開催していく必要がある。 ◎長久手市入院時情報連携シート作成を評価 長久手市医療・介護・福祉ネットワークの入退院調整部会で「長久手市入院時情報連携シート」を作成し、医療介護連携を深めることができた。
(2)	地域ケア会議の推進	地域ケア会議を積極的に実施できている。	△	困難事例に止まっている。ネットワーク構築のための地域ケア会議を開催して行きたい。そのための、多職種連携のシステムを構築する必要がある。	△	
		地域ケア会議の全体的な流れや枠組みを整理できている。	○	部会を作って流れや枠組みの検討をした。民生委員・ケアマネジャー・CSWをはじめ近隣住民からの情報提供や相談があり、連携強化の始まりと考える。	○	
(3)	在宅医療・介護連携の推進	電子連絡帳を活用し、在宅医療・介護ネットワークの形成に努めている。	◎	長久手市退院調整部会では、入院時情報提供シートの作成を行った。今後更に連携が必要になるためシートの活用をして行きたい。夢ネットに於いては、困難ケース等には特に活用できるようにしている。	◎	

◎・・・十分評価でき、運営方針を上回った
 ○・・・予定どおり遂行できた
 △・・・何らかの理由により一部分遂行できなかった
 ×・・・全く遂行できなかった

(4)	生活支援サービスの体制整備	社会参加に対する地域住民のニーズや、総合相談等の内容を分析して地域課題を把握し、生活支援コーディネーターと連携して生活支援サービスの体制整備に取り組んでいる。	○	定期的な会議を行い情報共有は出来た。更に連携を強め、地域課題抽出へと努力して行きたい。	△
(5)	認知症に関する取り組み	認知症の早期診断・早期対応により、認知症になっても安心して暮らせる支援体制づくりに努めている。	○	認知症サポーター養成講座に参加した。高齢者の集まる場所での啓発活動を積極的に行った。また相談内容から早期の対応に努めている。	○
		認知症高齢者の介護者・家族に対し、介護の知識の普及や介護負担軽減を目的とした支援を実施している。	○	介護しているご家族に家族支援プログラムの参加を呼びかけた。またカフェの紹介や情報提供を行った。	○
		認知症初期集中支援チーム及び認知症地域支援推進員について、それぞれ具体的な設置方法や活動内容等の検討を行っている。	○	初期支援チーム及び認知症地域支援推進員の役割や活動を知る為の研修会に参加した。	△
(6)	効果的なセンター運営のための取り組み	地域包括支援センターと市で定期的に情報交換・情報共有し、センターの機能強化に努めている。	○	報告、相談、情報共有に努めた。新たな事業の準備計画をする際に横のつながりが必要と感ずるため、更に強化していきたい。	○
		新しい総合事業への移行に向け、地域包括支援センターと市の連携体制を強化している。	○	説明会、勉強会に参加し意見交換等行い話し合いを行った。	○

△認知症初期集中支援チームの検討が必要
 電子連絡帳等を活用し、適切な受診につなげる等の支援に努めているが、認知症の早期発見、早期対応を専門的に行う「認知症初期集中支援チーム」の検討を進める必要がある。

◎・・・十分評価でき、運営方針を上回った
 ○・・・予定どおり遂行できた
 △・・・何らかの理由により一部分遂行できなかった
 ×・・・全く遂行できなかった

大項目						
2. 運営体制						
中項目		小項目	実施状況	補足説明欄	市評価欄	市補足説明欄
(1)	事業計画の策定	各センターの当該年度の事業計画に基づき、計画的な事業運営を行っている。	○	計画に添って実施取組みをしている。	○	◎ 基本的な運営体制 職員の対応姿勢や個人情報の保護等、基本的な地域包括支援センターの運営体制は整っている。 ◎ 広報活動を評価 広報活動については、パンフレットや広報紙等の配布のみならず、地域包括支援センターが自らドラッグストア等に出向き、出張相談を行っている。
(2)	公立・中立性の確保	各センターの職員は、中立・公平の立場でなくてはならないことを理解している。	○	十分理解している。また事業所内で周知している。	○	
(3)	設置場所等	市民や多様な関係者がアクセスしやすい場所に事務所を設置している。	○	分かりやすい場所に設置している。	○	
(4)	職員の姿勢	地域に暮らす高齢者が住み慣れた環境で自分らしい生活を継続させるための支援であることを念頭に置き、常に当事者に最善の利益を図るために業務を遂行している。	○	住民主体であり生活を継続できるように、介護予防等を念頭に置きながら支援する事を心がけ業務を行っている。	○	
(5)	個人情報の保護	安心して相談ができるよう、プライバシーが守られるように配慮されている。	○	相談は、個室で行っている。	○	
		個人情報の取り扱いについて、関係法令を遵守し、厳重に個人情報の保護を図っている。	○	契約書や重要事項説明書で個人情報の取り扱いについて説明し、同意を得ている。	○	
		相談記録や実績等のデータは厳重に保管・管理されている。	○	施錠できる書庫に保管し、夜間も施錠し、警備会社に委託している。	○	
(6)	広報活動	パンフレットや広報紙等を作成し、様々な施設への配布を行うなど広報に努めている。	◎	高齢者が集まる場所や地域の介護予防活動の場に出向きパンフレットの説明した上で配布をしている。 地域のドラッグストア出張相談をした。	◎	
(7)	苦情対応	苦情受付担当者・責任者を利用者に分かるように示している。	○	契約時に説明している。	○	

◎・・・十分評価でき、運営方針を上回った
 ○・・・予定どおり遂行できた
 △・・・何らかの理由により一部遂行できなかった
 ×・・・全く遂行できなかった

大項目						
3. 介護予防ケアマネジメント業務						
中項目		小項目	実施状況	補足説明欄	市評価欄	市補足説明欄
(1)	介護予防事業に関するケアマネジメント業務	二次予防事業対象者施策の啓発等、二次予防事業対象者把握に向けての取り組みを行い、対象者のニーズ、課題分析を行っている。	○	いきいきクラブ、介護予防教室、地域サロンに参加し、支援が必要な人は継続的に関係を築きアセスメントを行い支援し易いように努めている。	○	○ <u>予防給付に関するケアマネジメント</u> 予防給付に関するケアマネジメント業務は、運営方針に沿って行われている。
		二次予防事業対象者に対して、介護予防の目的を意識したケアマネジメント及び評価を実施し、柔軟にプランの変更を行っている。	○	アセスメントを行い介護予防重視しサロンの紹介や必要時介護保険制度に移行している。またプラン作成を行い支援している。	○	
(2)	新予防給付に関するケアマネジメント業務	運営方針Ⅱ(2)①～⑪について、適切なプロセスで実施している。	○	適切に行っている。	○	
		介護予防プランを居宅介護支援事業所に委託する際には、地域包括支援センター運営協議会で承認を得ている。	○	その都度市役所へ申請了承を得ている。	○	
		適切に委託業務が行われているか定期的に確認をしている。	○	月の実績報告、モニタリングの確認。予防支援計画表の提示により助言を行っている。	○	
(3)	その他	地域包括支援センターにおいて実施するケアマネジメントとケアマネジャーが行うケアマネジメントの相互の連携を図っている。	○	情報共有や意見交換、助言などにより連携を行っている。	○	

◎・・・十分評価でき、運営方針を上回った
 ○・・・予定どおり遂行できた
 △・・・何らかの理由により一部分遂行できなかった
 ×・・・全く遂行できなかった

大項目						
4. 総合相談支援及び権利擁護業務						
中項目		小項目	実施状況	補足説明欄	市評価欄	市補足説明欄
(1)	地域におけるネットワーク構築業務	地域特性や地域住民のニーズを把握している。	○	包括連絡会にて生活支援コーディネーターより地域の活動の様子を聞き、把握している。	△	△ <u>地域課題の把握に課題</u> 出張相談や出前講座による市民からの情報収集に努め、関係機関との連携も進めたが、地域ニーズや課題の抽出が十分にできなかった。 ネットワークをさらに強化するとともに、個別の情報に共通する課題を分析する必要がある。
		マップの作成等により活用可能な地域関係機関・団体等を把握している。	○	地域の関係機関等の把握はできている。今後、地域の企業等を把握し、社会資源の発掘に努めたい。	○	
		地域の課題や地域住民の支援についてネットワークを活用した問題解決を行っている。	○	関係機関と連携し、問題解決に努めている。	△	
(2)	実態把握業務	地域住民や関係機関から支援が必要な地域高齢者の情報収集を行っている。	○	年に1度、民生委員より実態把握のヒアリングを受け、情報共有し、必要な支援に繋げている。	○	
(3)	総合相談業務					
	①総合相談業務	初期対応を適切に行い、課題を明確にした上で適切な機関・制度・サービス等につなげている。	○	相談内容に応じ、必要な機関やサービスに繋げている。出張相談では、地域の高齢者のニーズや介護予防の必要性について理解頂けるよう指導している。	○	
		積極的に地域に出かけ、要支援者や地域の様々なニーズを見出すための出張相談を行っている。	○		○	
	②継続的・専門的な相談支援	専門的・継続的な関与又は緊急の対応が必要と判断した場合には、情報収集を行い、当事者に関する課題を明確にし、個別の支援計画を策定している。	○	実際に訪問、情報収集したうえで、目標設定と関係機関の役割分担を行い、個別の支援計画を立てている。	○	

◎・・・十分評価でき、運営方針を上回った
 ○・・・予定どおり遂行できた
 △・・・何らかの理由により一部分遂行できなかった
 ×・・・全く遂行できなかった

(4)	権利擁護業務				
	①成年後見制度及び尾張東部成年後見センターの活用	高齢者の判断能力や生活状況を把握し、成年後見制度を利用する必要がある場合には尾張東部成年後見センターと連携して支援している。	○	・成年後見制度に繋げた事例はなかったが、尾張東部成年後見センターの開設5周年行事を通して5市1町の行政や弁護士等の関係者との「顔の見える関係づくり」が出来た。 ・市長申し立てとなる事例が無かった。	○
		成年後見制度の利用が必要と思われる高齢者で親族がいない場合等は、市長申し立てにつなげている。	○		○
	②老人福祉施設等への措置	虐待等で高齢者を措置入所させることが必要と判断した場合には、当該高齢者の状況等を報告し、措置入所の実施を求めている。	○	「措置」までには至らなかったが、認知症でネグレクトという事例について、緊急度の高さを訴え、特別養護老人ホーム審査会にて入所に繋がった。	○
	③虐待への対応	通報・相談を受けた場合には、速やかに市及び関係機関と連携し、高齢者の安全確認・事実確認を行う等適切に対応している。	○	明らかな認知症が認められるが家族が介護放棄し不衛生な環境で日中独居の事例を、市役所・民生委員・コンビニ等と連携しながら施設入所に導いた。	○
	④困難事例への対応	支援困難ケースや緊急と判断した場合は、多様な観点から支援できるようチームアプローチを実践している。	○	365日の対応ができるように、1事例に対して複数の職員で関わるように努めた。	○
	⑤消費者被害の防止	消費生活センターと定期的な情報交換を行うとともに民生委員児童委員、介護支援専門員、訪問介護員等と連携し消費者被害情報の把握を行い、適切に対応している。	○	今年度の事例は無かったが、コーラスや映画会等の高齢者の集まる場所で消費者被害のチラシ配布をして啓発活動を行った。	○

○関係機関との連携強化
 地域住民への支援に関して、必要に応じて関係機関と情報共有を行うことで連携強化に努めている。

◎・・・十分評価でき、運営方針を上回った
 ○・・・予定どおり遂行できた
 △・・・何らかの理由により一部分遂行できなかった
 ×・・・全く遂行できなかった

大項目						
5. 包括的・継続的ケアマネジメント業務						
中項目		小項目	実施状況	補足説明欄	市評価欄	市補足説明欄
(1)	日常的個別指導・相談業務	担当圏域のケアマネジャーに対して、相談窓口を設置しケアプランの作成指導や助言等を行っている。	○	相談は受けている。	○	△ケアマネジャーを対象とした事例検討会への課題 ケアマネジャーが抱える困難事例に対する支援等は行っているものの、ケアマネジャーを対象とした事例検討会を実施できなかった。平成29年度は多職種による地域ケア会議などにより、ケアマネジャーへの業務支援をさらに強化する必要がある。
		ケアマネジャーを対象にした研修会や事例検討会を実施している。	○	平成28年度より包括が主体となり、ケアマネサロンを年6回実施した。	△	
(2)	支援困難事例等への指導・助言業務	地域のケアマネジャーが抱える困難事例に対する支援を行っている。	○	問題解決に向け、同行訪問や相談、助言を行った。	○	
(3)	包括的・継続的なケア体制の構築業務	地域ケア会議等を通じて地域のケアマネジャーと関係機関が連携できるよう支援している。	○	困難事例に関しては、ケアマネジャーから相談があり、個別地域ケア会議を実施した。今後は実施回数を増やしていきたい。	○	
(4)	地域におけるケアマネジャーのネットワークの形成業務	研修会や事例検討会を通してケアマネジャー相互の情報交換を行う場を設定し、ネットワーク構築の支援を行っている。	○	ケアマネサロン実施入退院時部会、認知症連携の会研修会を行った。	○	